

# 保健福祉事務所での「HIV（エイズ）検査」体制

（中讃保健所で即日検査をしています。）

「HIV（エイズ）検査」は現在、各保健所において、**無料、匿名**で、行っています。

「HIV（エイズ）検査」を受けることにより、感染者自身の早期発見、早期治療に有効だけでなく、感染の拡大を防止することもできます。感染が心配な方は、早めに検査を受けることをお勧めします。

また、各保健所及び薬務感染症対策課において、随時、相談を受け付けています。

## HIV（エイズ）検査日程表

検査は **予約制** ですので、あらかじめ検査を希望する保健所にお問い合わせ下さい。

保 健 所 名	検 査 日
小豆保健所 小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 TEL:0879-62-1373	第2木曜日 10:00~11:00
東讃保健所 さぬき市津田町津田930番地2 （香川県大川合同庁舎内） TEL:0879-29-8261	第1水曜日 9:00~12:00
中讃保健所 丸亀市土器町東8丁目526 TEL:0877-24-9962	（即日検査） 第2水曜日 8:40~10:40 第4水曜日 8:40~10:40 （※場合により通常検査も実施）
西讃保健所 観音寺市坂本町7丁目3番18号 TEL:0875-25-2052	第3月曜日 9:00~11:40
高松市保健所 保健対策課 感染症対策室 高松市桜町1丁目10番27号 TEL:087-839-2870	月2回

※検査日は事情により、変更する場合がありますので、予約時に確認してください。

※検査は、感染の機会があつてから、**3ヶ月以上**たつてから受けなければ、正しい結果は得られません。

#### ◆どんな検査？

- 後天性免疫不全症候群(AIDS:エイズ)の原因になるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染しているかどうかを調べる検査です。HIVに対する抗体が出来ているかどうかを調べ、HIV感染を確認します。
- 5ml(小さじ一杯)ほどを採血し、血液検査を行います。
- HIVに感染している場合は、抗体が出来ているという意味で、「陽性(プラス)」という結果、感染していない場合は、抗体が出来ていないので、「陰性(マイナス)」という結果が出ます。
- 感染しても、すぐには抗体が出来ないので、検査を受けるタイミングは、感染の可能性のある機会があって **3 か月以上**たってから検査を受けてください。そこで「陰性」と出た場合は、感染していないと考えられます。

#### ◆通常検査とは？

- 従来、保健所などで行われてきたHIV検査で、検査の結果(「陰性」「陽性」)は、一週間から10日後に出ます。  
結果は、直接本人に面談の上お知らせします。

#### ◆即日(迅速)検査とは？

- 全ての検査結果が、即日で出るわけではありません。
- 即日検査では、「陰性」の場合のみ、同じ日に結果が出ます。
- HIVに感染していなくても、100人に1人は偽りの陽性を示すことがあります。その場合は、確認検査が必要となり(要確認検査)、通常検査と同じように、結果が一週間から10日後に出ます。

## エイズQ&A

Q:なぜ検査日を公表するのですか？

A:診断時に、すでにエイズを発症している事例もあり、早期発見のための検査を逃がしていることが考えられます。

検査日を公表することにより、県民にH I Vやエイズに対し関心を持ってもらいH I V検査の浸透・普及を図ることを目的としています。

Q:県内の患者数の状況はどうなっていますか？

A:平成19年～28年の10年間の感染者・患者数の状況は次のとおりです。(H28.12.31暫定値)

○HIV感染者・AIDS患者の状況

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
HIV感染者	3	7	0	4	4	4	10	1	7	4
AIDS患者	2	4	1	2	4	5	4	1	9	1
合計	5	11	1	6	8	9	14	2	16	5

○年齢別届出状況

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
HIV感染者	0	1	14	13	6	7	1	2
AIDS患者	0	0	4	8	5	9	5	2
合計	0	1	18	21	11	16	6	4

○男女別届出状況

	男性	女性
HIV感染者	42	2
AIDS患者	32	1
合計	74	3

Q:県内の年間の検査件数はどれぐらいですか？

A:県内の各保健所で行っている検査の件数の推移は次のとおりです。

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
検査件数	531	648	591	394	379	379	364	415	356	322

Q:県ではどのような事業をしていますか？

A:県では、次の事業をおこなっています。

- ・保健所において、相談・検査を実施
- ・県内のエイズ治療拠点病院において、H I V抗体検査を委託実施
- ・各保健所においてエイズ講習会の開催
- ・学校、市町成人式、エイズイベントなどでエイズ啓発資材(リーフレット・パンフレット)の配布
- ・保健所医師、医療従事者をエイズ対策研修会へ派遣
- ・エイズ対策協議会を開催し、エイズ対策の総合的な推進について協議を行う。

Q:全国の状況はどうなっていますか？

A:平成28年の年間報告(速報値)は次のとおりです。

新規H I V感染者— 1, 0 0 3件

新規A I D S患者— 4 3 7件

計 1, 4 4 0件 (H28.12.25時点)

★年間1,500件前後の新規報告が続いている状況にあります。

※引用: A P I - N e t エイズ動向委員会報告